## るべきです【グラフ⑦】。 (1面からつづき)

## 各部局からも 各部局からも「職員の執 次ぐ反対の声

挽回できない制度になって 内容となっていない」など の意見が出されています う制度目的に合致した反映 価の分布割合については弾 減ることに加え、その後も 置付けられた職員の昇給が 層やる気が阻害される. 受けることとなり、より一 力的な運用を可能とすべ げることは困難」「相対評 務意欲の維持・向上につな 相対評価で下位区分に位 昇給においても影響を 動勉手当はもちろ 執務意欲の向上とい

## 「全国的にも」 民間でも」異例 な制度

います。 いますが、 ません。こうした実態を踏 まえ、 7団体全でにおいて、上位 価の分布割合については、 を導入している団体は、大 っています。また、相対評 うち3団体は、一部の職員 阪府を除いて7団体のみで る団体が39団体、相対評価 の動向についても示されて 位区分は明確に設定して す。 区分は設定しているが、下 における人事評価制度は 八事評価制度を導入してい ハ事評価制度が導入されて に対する相対評価にとどま 検証では、他府県や民間 しかも、この7団体の 府当局も「都道府県 全ての都道府県で 絶対評価による グラフ⑥ 給与反映の改善について また、民間企業の動向に

相対評価を続けなけれ

府のような全職員を対象と る団体はない」と指摘して 絶対評価が主流であり、 、ます。 た相対評価を導入してい 本

る」と指摘しています。 分布割合による相対評価を 県でも民間企業の動向から であることが見受けられ 導入している企業は少数派 には、 いても「民間企業におい このように、他の都道府 本府のような厳格な Q

ありません。 この間の検証でも 直 はっきりしている!!

ばならない理由はどこにも

合や給与反映の改善を求め

# |ちに中止・見直しを

施から6年が経過したもの の人事評価制度は、 検証の総括では、 職員の相対評価に対す 依然として、 試行実 ①現行

き続き相対評価について、 る納得感は、 トにおいては、昨年度に引 っている。②職員アンケー 絶対評価より低い水準とな

現行どおり でよい 改善が必要 「分布割や 見が多く、 を求める意 度に関する 相対評価制 合」の改善 「現行制度 d<sub>o</sub>

60.1%

給与反映の

問題点を解消し、 しかし、この間の検証で

法はありません。 る抜本的な見直し以外に方 能力の向上」につなげる 分布割合をはじめとす

給への反映

方法を見直

したことに

7

月からの昇 平成29年1

と中止・撤回を求めていま 員のやる気を低下させる やる気向上につながる民主 対評価を基本とする職員の 背景にした取り組みを進 す。 分へ落とす相対評価は、 相対評価を中止し、 「職員を無理やり下位区 引き続き、職員の声を 絶

評価は、 と述べています。 されていない状況であった も約9%の企業でしか導入 がなく、民間企業において いる分布割合が厳格な相対 た、本府において実施して るものが多く見られた。 他府県では導入例

要である」と総括していま 向上につなげる取組みが必 感を向上させ、執務意欲の するとともに、さらに納得 がら、引き続き人事評価制 間企業の動向等を注視しな 意識の変化や、他府県・民 般の検証結果を十分踏まえ 度そのもののあり方を検討 じる昇給格差による影響 つつ、給与反映において生 そのうえで「今後は、

明らかになった実態や矛盾 ためには、相対評価の中 価制度の目的である「意欲 人事評

い状況であ

されていな 不満が解消

る。また、

その他

60

この間、府職労は一貫し

⑩その他

るととも が表れてい 対する不満

に、昇給制

グラフ⑤ 執務意欲と人事評価制度との関係について

2.0%1.9%

その他

48.9% 46.3%

しなかった

①21.5%

211.2%

311.1%

(%) 60 r

40

30

20

50.8% 50

向上した

①絶対評価結果が「B」の場合は、相対評価結 果の区分に関わらず、昇給号数を4号とする

来の区分に関わり9、 昇船亏数を4 号と9 9 る ②絶対評価結果が「B」で昇給号数が3 号以下 となった場合、昇給号数の抑制効果は単年度 に限定し、将来には影響させない ③評価結果が下位区分(第四・第五区分)となった場合、昇給号数の抑制効果は単年度に限 定し、将来には影響させない ④評価結果が下位区分(第四・第五区分)となった場合、次年度の評価結果に応じて、挽回 できる制度とする ⑥ 上位区分(第一、第二区分)への昇給号数の

(うる制度とする) (多上位区分(第一、第二区分)への昇給号数の上乗せをする (多昇給号数のメリハリを小さくする (予新規採用職員は、採用年度(1年目)の相対 評価結果の区分に関わらず、昇給号数を4号 レオス

⑧勤勉手当のメリハリを小さくする⑨勤勉手当のメリハリを大きくする

低下した

人事評価制度の 意欲への影響

21.0% 21.0% 22.1%

影響した

19.7%

影響した

グラフ⑦ 改善内容(「給与反映の

昇給関連

**410.9%** 

局意見にお る。③各部 高まってい 求める声が 度の改善を

いても、

員アンケー

6

1010.9%

改善が必要」の内訳)

(%)

50

40

30

20

10

7.2% 7.29

95.8%

86.1%

75.8%

価の分布割

強めます。

に、相対評

取り組みを 現に向けて な制度の実 的·客観的

66.4%

510.2%

卜

と同

ア.で①~③と回答した者のうち、人事評価 制度によって執務意欲が向上したか否か

55.5%

をしなくてよいはずで 点をなくせば、相対評価 条例や規則で職員を 満足に理由を説明 生涯賃金に大きな影響を れない、落ち込まないで 及ぼすものである

も取り入れて欲しいもの 止してほしいです。〔本 でボーナス等を減らされ アピール上手な人ばかり のに相対評価にされる です。〔本庁・主査級〕 実績が出やすい人や

### 重ねていることか 割き気苦労を どれだけ時間を

の上手な人と事務処理の る職員を同じ土俵に上げ 上位か、納得できる説明 速い人を比べてどちらが ●異なる業務を担ってい

面談では「コミュニケー